

令和6年6月1日

事業者 殿

※建設教育訓練助成金対象講習

主催 淡路労働基準協会

低圧電気取り扱い業務に係る特別教育ご案内

労働安全衛生規則第36条第4号に掲げる業務のうち、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に係る特別教育は、学科教育及び実技教育により行うと定められております。

つきましては、当該作業に従事している方でまだ特別教育を受けていない方及びこれから従事する予定の方は受講して下さい。

※ 実技教育は、「開閉器の操作業務のみを行う者」に対して1時間行うものとする。

[記]

- 1. 日 時 令和6年7月9日(火) 9:00～18:10
- 2. 場 所 洲本市民交流センター
(洲本市宇原1788-1 TEL. 0799-24-4450)
- 3. 受 講 料 会員事業場 10,560円 (内訳: 受講料 9,790円 テキスト代 770円) (税込)
非会員事業場 12,760円 (内訳: 受講料 11,990円 テキスト代 770円) (税込)
- 4. 定 員 30名 (定員になり次第締め切ります)
- 5. 申込期間 令和6年6月3日(月)～6月25日(火)
- 6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。

《振込先》 淡陽信用組合 下加茂支店
普通預金 No.0001026
淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男

申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、締切り日までの受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。

- 7. 申 込 先 淡路労働基準協会
(兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007・FAX. 0799-23-0988)

※ 提出していただいた個人情報、協会が責任をもって保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

8. 講習科目

	時 間	科 目	
学科	9:00～9:05	オリエンテーション	
	9:05～10:05	低圧の電気に関する基礎知識	1時間
	10:05～11:05	低圧の電気設備に関する基礎知識	1時間
	11:05～11:15	休 憩	
	11:15～12:15	低圧の電気設備に関する基礎知識	1時間
	12:15～13:00	昼食休憩	
	13:00～14:00	低圧用の安全作業用具等に関する基礎知識	1時間
	14:00～15:00	関係法令	1時間
	15:00～15:10	休 憩	
実技	15:10～17:10	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
	17:10～18:10	実技教育(開閉器の操作業務のみを行う者)	1時間

低圧電気取扱者特別教育申込書

() 会員事業場 (○印要)
() 非会員事業場

※ 受講番号	
フリガナ	
受講者 氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成
現住所	TEL
会社名	TEL
所在地	
※印を除いて全部記入して下さい	

低圧電気取扱者特別教育受講票

月 日	令和6年7月9日(火)
時 間	9:00～18:10
場 所	洲本市民交流センター

※ 受講番号	
受講者 氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成
会社名	
※ 出席印	
<p>・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。</p> <p style="text-align: center;">淡路労働基準協会 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988</p>	